(議事要旨)

〇社会資本総合整備計画『地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくり』 の事後評価

●委員

国道303号(追分工区)について、便益効果が非常に高いので、このまま進めていただきたい。令和3年度も事業があるので、事故がないように引き続き継続してもらいたい。

●委員

用地取得の遅延について、特別な手立ては何かしているのか?

●道路課

用地取得について、時間は要しているが進んでいる。

ちなみに、資料1の14ページの右下に事業数と短縮時間の関係を示したグラフがあるが、 11番目の事業が特に短縮時間の大きい事業である。こちらの事業については、用地取得の 遅延のため事業展開の出だしが半年ほど遅れたが、現在は供用している。現時点での所要 時間合計の短縮時間を計算すると、0.46時間となる。

●委員

資料1の12ページについて、事業が滋賀県の南部の地域に集中おり、北部の地域には事業があまりないように思われる。アウトカム指標である「冬季路面事故件数を10%縮減」について、どの事業が影響しているのか?

●道路課

資料1の12ページに示している事業は道路改築事業のみであり、主に拠点間の所要時間 短縮に寄与する事業である。

冬季路面事故件数の影響する事業としては、雪寒地域(大津市北部、高島市、長浜市、 米原市、彦根市、多賀町)の各路線における除雪事業が挙げられる。

●委員

「路面事故」とは何か?

●道路課

路面が凍結・積雪の状態で発生している事故である。

●委員

資料1の構成について、15ページから30ページまでが国道303号(追分工区)の説明であり、それ以外のページは国道303号(追分工区)を含めた全体の話という理解でよいか?

●道路課

そのとおり。ちなみに、国道303号(追分工区)は現在も事業継続中であり、完了した事業としては取り扱っていない。

●委員

9ページで紹介している間田長浜線(観音坂工区)の事業は、完了した事業の一例という ことか?

●道路課

そのとおり。

●委員

国道303号(追分工区)の費用便益比については 2.9 と良好だが、これを以てその他の事業も含めた事業評価のデータとして使うことは妥当な判断なのか?

●道路課

国道303号(追分工区)は、主要な事業として中間評価時に選定されたため費用便益 比を算出しており、すべての事業で費用便益比を算出しているわけではない。

整備計画全体に対する評価は、事業の進捗状況や事業効果の発現状況、評価指標の目標値の実現状況で整理している。

●委員

除雪ドーザの配置について、北部の地域には重機が多く配備されているが、南部の地域には重機の配備がない地域もある。

想定外の降雪に備えるために、重機の配備を充実された方がよいと思う。

●道路課

ご指摘はごもっともである。

しかしながら、重機の所有には購入費だけでなく維持費も発生する。

重機の配備について、南北で応援体制をとり、雪の少ない地域から雪の多い地域へ重機を持っていくなど、コストを抑えながら道路の安全確保に努めている。

なお、南部地域の雪の降り方が今後変わってきた場合は、重機の配備について別途検討 していく必要があると考えている。

●委員

また、融雪剤の散布について、雪が降らないと思われる場合でも散布していただき、想 定外の事象に早期に対処してほしい。

(以上)